

第4章

目黒区環境マネジメントシステムの取組

事業者などが自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくための仕組みを「環境マネジメントシステム」といいます。

本章では、区の環境マネジメントシステムである「目黒区地球温暖化対策推進第二次実行計画（めぐろエコ・プランⅡ）」における2018（平成30）年度の取組実績と、取組に対する評価について報告します。

目黒区地球温暖化対策推進第二次実行計画（めぐろエコ・プランⅡ） ～低炭素社会実現に向けた目黒区率先行動計画～

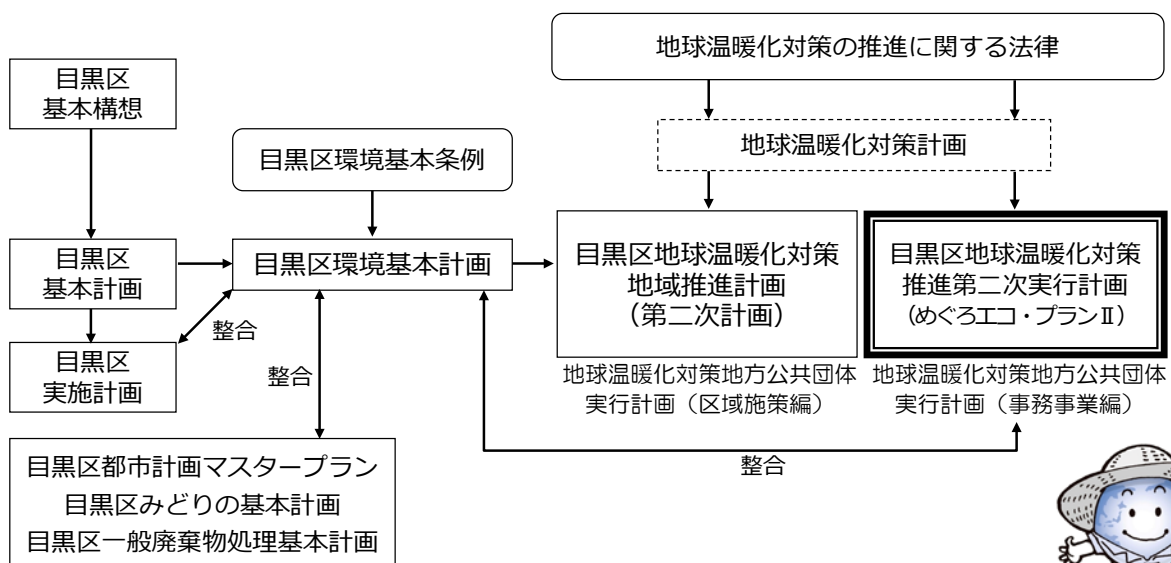
区は、最も身近な自治体として、また区内における大規模な事業所のひとつとして、率先して地球温暖化対策に取り組んでいます。

2009（平成21）年4月に、それまで取り組んできた、「ISO14001¹」と「新エコ・アクションプログラムめぐろⅡ²」を発展的に解消し、区有施設のすべてを対象とした「目黒区地球温暖化対策推進実行計画（めぐろエコ・プラン）」を策定し、2014（平成26）年3月に第二次実行計画として改定しました。

この計画は、低炭素社会実現に向けた温室効果ガス排出量を削減するための総合的な仕組みであるとともに、循環型社会実現に向けた環境負荷低減に資する取組の推進を図るもので、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第1項に規定する「地方公共団体実行計画」です。



<めぐろエコ・プランⅡ
ポケットブック>



<目黒区地球温暖化対策推進第二次実行計画（めぐろエコ・プランⅡ）の位置づけ>

¹ ISO14001：環境に関する国際標準規格。

² 新エコ・アクションプログラムめぐろⅡ：2006（平成18）年3月に策定した区独自の「地球温暖化対策推進地方公共団体実行計画」。

「目黒区地球温暖化対策推進第二次実行計画（めぐろエコ・プランⅡ）」

【目 標】 区の事務事業に伴って排出される温室効果ガス排出量・エネルギー使用量を、2012（平成24）年度を基準として、計画最終年度の2018（平成30）年度において5パーセント以上削減します。

【期 間】 2014（平成26）年度から2018（平成30）年度までの5年間

【対象範囲】 総合庁舎、庁外施設などを含めた区有施設のすべて
（ただし、区営住宅など個別の利用者が光熱水費を負担している施設は除く。）

- 【取 組】
- 1 大規模施設における省エネルギー活動の推進
 - 2 小規模施設における事業特性を活かした省エネルギー活動の推進
 - 3 日常業務でのエコオフィス活動の推進
 - 4 省エネルギー機器の段階的導入
 - 5 新築・改築・改修時における省エネルギー・再生可能エネルギー設備等の導入等
 - 6 低燃費車の導入
 - 7 温室効果ガスの吸収作用の保全・創出

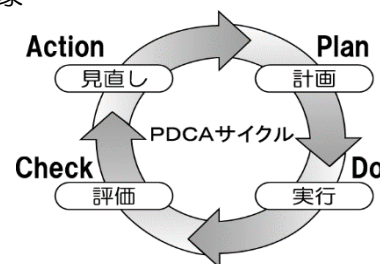
【管理対象】 (1) 温室効果ガス排出量の算定対象項目（重点管理対象）

○ 電気、ガス、水道（下水道）の使用量
（清掃工場等の他の施設からの熱等の供給を含む。）

○ 化石燃料の使用量
（ガソリン、LPG、軽油、灯油、重油、LPG《プロパンガス》の使用量）

(2) 温室効果ガス排出量の算定対象項目以外の管理対象

- 用紙の購入量（使用量）
- ごみの排出量
- グリーン購入の推進
- 緑化の量（緑化面積）
- 省エネルギー機器等の導入量
- 低燃費車等の導入実績



本計画では、PDCAサイクルによるマネジメントシステムを活用し、組織的な進行管理と継続的改善を行います。

2018（平成30）年度の取組結果

全区有施設を対象として、低炭素社会実現に向けた総合的な温室効果ガスの削減と循環型社会実現に向けたエネルギー使用量の削減やごみの減量など、環境負荷の低減の取組を進めました。

▶ 温室効果ガス排出量・エネルギー使用量の削減

● 温室効果ガス排出量・エネルギー使用量の状況



2018（平成30）年度は、4月、7月、8月及び10月から3月までの気温が平年を上回る気象状況でした。このため、7月・8月の猛暑による、エネルギー使用量の増加はあったものの、4月及び10月から3月までの電気・ガスの使用量が抑えられたため、年間を通しては、基準年と比較して減少となりました。

また、LED照明などの省エネルギー設備の導入や節電、節水に取り組んだ結果、温室効果ガス（二酸化炭素換算）排出量原単位は、2012（平成24）年度の基準値と比較して、3.4%減少することとなりました。

加えて、エネルギー（原油換算）使用量原単位についても、2012（平成24）年度の基準値と比較して、3.8%減少しました。

＜温室効果ガス（二酸化炭素換算）排出量原単位＞

| | 【基準年】 2012 (平成24) 年度 | 2016 (平成28) 年度 | 2017 (平成29) 年度 | 2018 (平成30) 年度 |
|--|-------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 排出量原単位 (単位：t-CO ₂ /千m ²) | 43.071 | 43.853 | 43.045 | 41.599 |
| 対基準年度比 | | +1.8% | -0.1% | -3.4% |

＜エネルギー（原油換算）使用量原単位＞

| | 【基準年】 2012 (平成24) 年度 | 2016 (平成28) 年度 | 2017 (平成29) 年度 | 2018 (平成30) 年度 |
|-------------------------------------|-------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 使用量原単位 (単位：KL /千m ²) | 23.415 | 23.766 | 23.079 | 22.529 |
| 対基準年度比 | | +1.5% | -1.4% | -3.8% |

＜電気、都市ガス、水道、下水道、ガソリンの使用量内訳＞

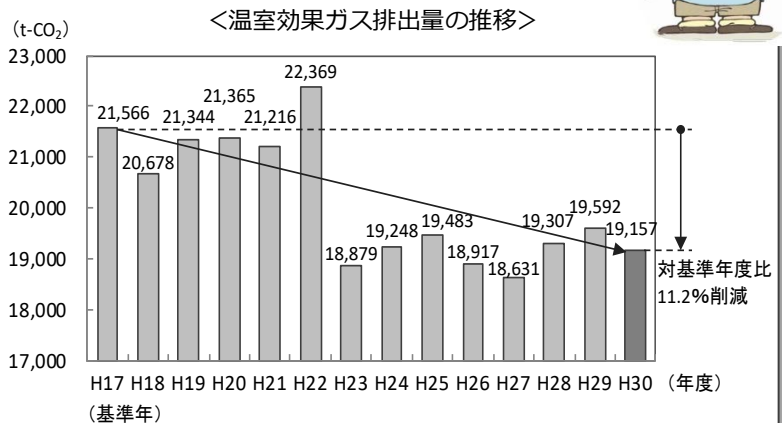
| 区分 | 【基準年】 2012 (平成24) 年度 | 2016 (平成28) 年度 | 2017 (平成29) 年度 | 2018 (平成30) 年度 | 対基準 年度比 |
|---------------------------|-------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------|
| 電 気 (千 kWh) | 32,081 | 32,281 | 32,427 | 31,922 | -0.5% |
| 都市ガス (千 m ³) | 2,862 | 2,848 | 2,950 | 2,828 | -1.2% |
| 水 道 (千 m ³) | 793 | 730 | 721 | 720 | -9.2% |
| 下 水 道 (千 m ³) | 799 | 726 | 719 | 720 | -9.9% |
| ガソリン* (千L) | 38 | 48 | 47 | 56 | +47.3% |

※ ガソリンは使用量ではなく購入量。

トピックス

温室効果ガス排出量の推移
(前計画との比較)

「めぐろエコ・プランⅡ」では、温室効果ガス総排出量・エネルギー総使用量を区有施設の総延べ床面積で割った「千m²あたり」の原単位により削減率を計算しています。そのため、温室効果ガス排出量については、第一次実行計画の基準年度2005(平成17)年度との比較も行います。



▶ 温室効果ガス削減に向けた取組

● 省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入

2017（平成29）年度に引き続き、区有施設において、改修時に省エネ性能の高い照明や空調機などの省エネルギー機器の導入などを行いました。

また、低燃費車（軽自動車）を1台導入しました。

＜施設の新築・改築・改修時における省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入など＞

| 施設名 | 導入した省エネルギー・再生可能エネルギー機器※ ¹ |
|-----------------------------|---|
| 西部地区サービス事務所 | 高効率パッケージエアコン 集中管理コントローラー |
| 中央体育館 | 高効率パッケージエアコン 集中管理コントローラー 全熱交換器、節水器具、排熱回収型給湯器 |
| 特別養護老人ホーム東が丘 | 高効率熱源機器 |
| めぐろ区民キャンパス | 高効率熱源機器、排熱投入型熱源機器 |
| 緑が丘コミュニティーセンター （本館） | 高効率パッケージエアコン、 集中管理コントローラー全熱交換器 |
| 総合庁舎 | LED照明※ ² |
| コーポ目黒本町 | LED照明 |
| 下目黒小学校ほか小学校6校※ ³ | LED照明 |
| 第一中学校ほか中学校2校※ ⁴ | LED照明 |

※1 区の施設における省エネ・再エネ機器の導入「量」のすべては把握していません。

※2 LED照明は、ベースライト、ダウンライト、外構、誘導灯を含みます。

※3 大岡山小学校、不動小学校、中目黒小学校、烏森小学校、月光原小学校及び宮前小学校

※4 第九中学校及び第十中学校

● 緑化の推進

温室効果ガスの吸収作用の保全・創出を図るために、区有施設の改修時などに緑化を行いました。

＜緑化の推進：施設の新築、改築などにかかる緑化（主なもの）＞ （単位：㎡）

| 施設名 | 緑化形式 | 緑化面積 |
|----------|---------|---------|
| 大鳥公園 | 樹木・草地緑化 | 422.3 |
| 南一丁目緑地公園 | 樹木・草地緑化 | 1,019.7 |
| 緑が丘児童遊園 | 樹木・草地緑化 | 122.2 |
| 合 計 | | 1,564.2 |

※ 緑化面積は、小数点第2位を四捨五入しています。

● 啓発など

職員を対象とした環境研修の実施（開催4回、参加人数153人）や「めぐろエコ・プランⅡポケットブック」の配布、啓発ポスターの作成・掲示を行うことで、職員の意識啓発を図りました。また、エコオフィス活動や地球温暖化対策の関連情報をわかりやすく提供する「めぐろエコ・プラン通信」（第33号から第35号）を作成して、庁内メールで発信しました。

▶ 環境負荷の低減に向けた取組

● ごみの排出量と紙の使用量

「ごみの排出量」と「紙の使用量」は、前年度以下に減らすことを目標としていますが、2017（平成29）年度と比較すると、ごみの排出量は増加しました。また、紙の使用量についても、用紙の購入量・外注印刷物ともに増加しました。

<ごみの排出量> (単位：t)

| 区分 | 2015 (平成27) 年度 | 2016 (平成28) 年度 | 2017 (平成29) 年度 | 2018 (平成30) 年度 | 対前年度比 | |
|-----|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-------|-------|
| 排出量 | 1,106 | 1,123 | 1,100 | 1,158 | +5.3% | |
| 内訳 | 燃やすごみ | 934 | 940 | 923 | 967 | +4.8% |
| | 燃やさないごみ | 145 | 157 | 153 | 163 | +6.5% |
| | 資源 | 27 | 25 | 25 | 29 | +16% |

<紙の使用量> (単位：万枚)

| 区分 | 2015 (平成27) 年度 | 2016 (平成28) 年度 | 2017 (平成29) 年度 | 2018 (平成30) 年度 | 対前年度比 |
|--------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-------|
| 用紙の購入量 | 3,862 | 4,166 | 4,369 | 4,381 | +0.3% |
| 外注印刷物 | 4,025 | 3,480 | 3,451 | 3,551 | +2.9% |

※ 紙はA4サイズに換算しています。

2018（平成30）年度の取組結果に対する評価

区民と学識経験者からなる第三者評価委員会が、「めぐろエコ・プランⅡ」の2018（平成30）年度の取組結果について、1から5までの5段階で評価しました。評価結果を踏まえ、今後も環境負荷の低減に努めていきます。

（取組全体に対する意見）

今年度の評価として判断するなら「5（とてもよくできている）」であろうが、最終目標の達成が叶わなかったということで「4（よくできている）」とする。しかし、これだけの実績を上げたのだから、これを今年の取組にも反映するよう、好成績の要因を精査して欲しい。

▶ トピックス

「目黒区地球温暖化対策推進第三次実行計画」 （めぐろエコ・プランⅢ）改定

「目黒区地球温暖化対策推進第二次実行計画」（めぐろエコ・プランⅡ）が、2018（平成30）年度をもって5年間の計画期間を終了したことから、2019（平成31）年4月1日以降の温室効果ガス削減目標や具体的取組について定め、区が暮らしに身近な基礎自治体として、また、区内の大規模事業所の一つとして、具体的な行動を区民や事業者に示し、率先して低炭素社会・循環型社会実現の牽引役となっていくため、2030（令和12）年度までを計画期間とする「目黒区地球温暖化対策推進第三次実行計画」（めぐろエコ・プランⅢ）に改定しました。



<めぐろエコ・プランⅢ
ポケットブック>